

2019年度

# 事業報告書

2019年4月 1日から

2020年3月31日まで

公益財団法人 東亜総研

## 2019年度事業報告書 目次

### 要旨

2019年度の基本認識	1
2019年度の事業総括	1

### 事業活動

#### I 公益目的事業 1

(1) 定例セミナー・特別フォーラム	2
(2) 相談・助言事業	2、3

#### 公益目的事業 2

(1) 外国人技能実習生受入れ事業	3、4
-------------------	-----

#### II 収益事業

(1) 調査研究	4
(2) 日越大学構想国内支援業務	5
(3) 旅行業	5

#### III 法人管理

(1) 賛助会員	6
(2) 理事会・評議員会等	7
(3) 職務執行体制等	8、9
(4) システム機能などの課題	9

## 要旨

### 【2019年度の基本認識】

平成から令和へと元号が変わり公益財団法人として事業が順調に推移してまいりました。その中でも当財団の公益目的事業の柱である「技能実習生の受入事業」におきましては、北海道を中心に受入れ人数が250名を超え、2020年度（令和2年度）には東京等を合わせると350名を超える見込みで、堅実に拡大してまいりました。

しかしながら、1月頃より新型コロナウイルスの世界的拡散により出入国の制限や緊急事態宣言の発令、外出自粛などの行動制限により、大きな影響を受けた状態で2019年度末を迎えました。

また、令和元年（2019年）は、「日中青少年交流推進年」としてスタートした年であり、当財団は、2019年3月に中国のハンファグループと「日中教育文化交流」に関する覚書に署名し、5月に外務省の日中青少年交流推進年認定事業として遼寧省開原市から第1次修学旅行生を迎え、7月・8月に第2次、第3次を迎えました。本年2月には第4次～9次まで、約450名が予定されていましたが新型コロナウイルスの影響で、すべて延期となりました。

さらには1月に予定されていた「第7回ジャパン ベトナム フェスティバル」も延期されるなど、この状況は今後の事業展開にも大きな影響が想定されます。

### 【2019年度の事業の総括】

2019年度は公益財団として初めて1年間を通して活動をした年度で、公益事業を業務遂行の柱と掲げ事業に邁進して参りました。業務の指針としては設立趣意書に掲げる役割に基づき忠実に活動し、大きな成果を遂げてまいりました。

特に技能実習生受入事業ではベトナムからの技能実習生を中心に幅広い業種に対応し、技能実習生や実習実施者対して監理業務を行い、高い評価を得ました。

また、日越大学国内支援業務等においては9月に4期生が入学し、2020年度9月には学部開設を確実にする支援業務を行うなど日越両国の国際親善、友好に多大な影響を与える顕著な実績を上げてまいりました。

一方で新型コロナウイルスの影響を受け、青少年交流の受入の延期、「第7回ジャパン ベトナム フェスティバル」の延期などいくつかの事業が2020年度に持ち越されました。

## 【事業活動】

### I. 公益目的事業

#### 公益目的事業 1

「ベトナム国等東アジア各国との相互理解の促進を図ることを目的とする事業」

#### (1) 定例セミナー・特別フォーラム

##### 【計画・目標】

日本と東アジアを中心とする諸外国との相互理解促進に資することを目的に開催し  
講演内容は講師の方の経験・体験に則したものや造詣の深い分野など聴講者が興味関  
心を抱く内容を中心に実施。2～3か月に一度の開催を目標とします。

##### 【実績・成果】

2019年2月に新春特別セミナーを開催。

講師は日本体育大学の松浪健四郎理事長と当財団の武部勤代表理事会長が務め、松浪  
理事長には、2020年開催予定だったオリンピックに関連する「オリンピックレガシ  
ー」、武部勤会長には「地球村時代へー国際修学旅行交流の推進を」というテーマ  
で講演を実施いたしました。

両テーマとも大盛況に終わり参加者から高い評価を得ることができました。

具体的な内容についてはホームページに公開し、3月4日発行の「東亜通信第13号」  
にも掲載し賛助会員や関係者へ広く周知しております。

##### 【課題】

2～3か月の頻度における開催は聴講者募集や講師選定にも難がありました。

今後は四半期に一度（年4回程度）の開催を検討してまいります。

#### (2) 相談・助言事業

##### 【計画・目標】

1. ジャパン ベトナム フェスティバル実行委員会への相談・助言を行う。
2. 北海道ベトナム交流協会において支部設立など広範な交流と協力関係を構築する。
3. 北海道モンゴル経済交流促進調査会における経済交流の推進においてモンゴルへの  
経済交流ミッション派遣、招聘事業成果報告会などの開催を図る。

##### 【実績・成果】

1. ジャパン ベトナム フェスティバル

開催直前まで相談・助言を行い日越共同開催の色合いを今まで以上に強化するこ  
とができました。残念ながら延期となりましたが、準備段階においては過去でもつ  
とも日越の共催意識を高めることができました。

## 2. 北海道ベトナム交流協会

支部設立も順調に進み、9月には2日間で延べ7万人が参加した「第1回ベトナムフェスティバルin札幌」の開催を実現させました。大盛況により、2020年度も9月に「第2回ベトナムフェスティバルin札幌」の実施を予定しております。

また、同イベントの盛況を受けクアンニン省においても12月に「北海道フェスティバル開催」の要望があり、積極的に支援を行いベトナムと北海道の交流を促進しました。

その他、ベトナムと各地域との交流、ベトナムと北海道の相互交流、各支部におけるセミナーの開催、人的交流について協力促進しました。

## 3. 北海道モンゴル経済交流促進調査会

2016年度以降、3回に及ぶ北海道とモンゴルとの相互経済交流を推進している組織です。これまでも両国の経済交流に向けた環境整備を当財団の支援のもとで促進して参りました。

8月2日には、モンゴル・ウランバートルから千歳へのチャーター便が就航し、モンゴル政府関係者と経済界関係者が来道し記念式典を開催いたしました。

### 【課題】

引き続き上記事案に相談・助言を継続するだけでなく、さらに広く協力促進に努め、青少年の国際交流推進の事業展開を公益財団法人の役割として積極的に果たして参ります。

## 公益目的事業 2

### 「外国人技能実習生受入れ事業」

#### 【計画・目標】

外国人技能実習制度の趣旨を正しく理解し、技能実習法を遵守して事業を行います。実習実施者・送出し機関と連携・協力し技能実習者が適切に技能を習得し、祖国への技術移転ができるよう国際貢献に努めて参ります。

#### 【実績・成果】

2020年3月末現在で225名の技能実習生受入れ実績となり、約2～3割の実習生が日本語能力検定のN2・N3を取得しています。優良監理団体として高い評価を得るとともに実習生の受入人数も2017年度は115名、2018年度は163名、2019年度は225名と事業を堅実に拡大してまいりました。

人数の拡大だけでなく外国人技能実習制度の趣旨を正しく理解し、実習実施者・送出し機関と協力し技能実習生の支援、保護に努め、技能を適正に修得し、自立できるよう人材育成事業に貢献して参りました。

具体的には、技能実習生が技能を適正に修得する状況の確認や実習実施者の取り組みを確認・指導するために計画認定申請・在留許可の申請、月1回の巡回、3ヶ月毎の定期監査などコンプライアンスを遵守し業務を遂行しております。

また、技能実習生が日本語能力検定に合格できるよう学習支援にも力を入れています。地域別の交流会やリクレーション活動などの開催、受入れ企業や地域社会との交流などを進め、「日本型多文化共生社会」の実現をめざし、実習実施者をはじめ、地域社会の方々が技能実習制度の理解を深める努力にも継続して取り組んでまいりました。

なお、1号・2号と3年間の技能実習期間を無事終了した実習生に対して、実習生本人と実習実施者の要望を聴取し、3号への移行のために両者のサポートを行い帰国希望者には送り出し機関と連携し、帰国後の就職支援フォローにも積極的に取り組みました。

#### **【課題】**

新型コロナウイルスの影響で出入国の制限、航空便の欠航などの理由により入国希望者や帰国希望者が予定通り渡航できていないケースや技能実習生の待遇面や実習実施者の業務への影響などが心配です。

これら多数の課題に対し、いかに迅速かつ的確に取り組んでいくか、また、拡大する技能実習への要望に対応する活動及び当財団の体制づくりなどが課題です。

## **II. 収益事業**

### **(1) 調査研究**

#### **【計画・目標】**

ベトナムにおける政治・経済・社会に関する調査受託事業で国際協力銀行（JBIC）から間接受託している調査受託事業を引き続きハノイのJVRC社と連携して推進。調査対象も公的債務、電力開発計画、PPP、再生エネルギーなどが中心で、報告書は英語で作成します。

#### **【実績・成果】**

継続して事業を遂行。報告書についても作成が進行中です。

#### **【課題】**

今後は公益事業として調査研究を行う予定です。

## **(2) 日越大学構想国内支援業務**

### **【計画・目標】**

日越大学構想国内支援事務局業務を継続して取り組み、有識者会議、分科会等に係る運営支援、日本での普及・広報活動に従事するだけでなく学部開設後も日越大学の支援及び修士課程運営支援に注力します。

### **【実績・成果】**

2019年9月には4期生が日本、ロシア、フィリピン、ミャンマー、ラオスの他にナイジェリア、カメルーン、コンゴなどアフリカからも留学生が入学し、国際大学として着実な地歩を築きました。

ホアラックキャンパス建設に向けた円借款に関する課題やベトナム政府による特別財政支出について方向性が確かなものとなり、2020年9月の学部開設を確実にするために支援業務を行って参りました。

2015年より（独）国際協力機構（JICA）より「日越大学構想国内支援事務局業務」を行い、2019年2月より2年間、継続して同業務を行うこととなり、有識者会議、分科会等に係る調整及び運営支援、日本での普及・広報活動を推進して参りました。

今後も、ベトナムの経済成長と国づくりを担う総合力のある高度人材育成をめざし、アジアにおける研究拠点の提供となることを建学理念にすえておりますので卒業生らは主にベトナムや日本の多種多様な分野で活躍するものと期待されています。

### **【課題】**

日越大学の運営が順調に推移する運びとなった際に、今後生じる課題にどのように取り組んでいくか、共同で取り組む新たなテーマを模索する必要があります。

## **(3) 旅行業**

### **【計画・目標】**

国柄や国民性を正しく認識し評価すること、そしてグローバル化と国際性が求められる今日「百聞は一見に如かず」の意味でも「観光・旅行業」が重要になっています。

このような背景のもと、当財団はMICE（Meeting, Incentive, Convention, Exhibition）を意識した視察旅行等の国際交流事業に取り組んで参ります。

### **【実績・成果】**

新型コロナの影響で実績はありませんでした。

### **【課題】**

公益財団法人として積極的に公益事業の延長業務として取り組んで参ります。

## IV・法人管理

### (1) 賛助会員

#### 【計画・目標】

会費収入は当財団の収入を支える重要な収入源であり、その充実は活動の拡がりとお深まりを担保する考えに変わりはなく、引き続き会員獲得の活性化を検討します。

財団紹介資料を改訂しホームページの更新や東亜通信のタイムリーな発行、定例セミナー・特別フォーラムを中心とする相談・助言事業の質向上にも務めるなどで活動内容を広げ、認知度・信頼・評価の向上を目指し新規会員の増加と退会する会員の減少に努めて参ります。

#### 【実績・成果】

新規入会、退会者を含め2019年度は12,600千円(法人42社：12,600千円,個人13名)の会費収入となりました。

安定した会員がある一方で短期間での退会など増減が毎年繰り返し存在するなど一部不安定な状況でした。(推移は以下に記します。)

	法人		個人		合計	
	件数	会費	件数	会費	件数	会費
2014年度	26	10,803	19	5,345	45	16,148
2015年度	38	19,100	20	460	58	19,560
2016年度	41	18,450	16	1,300	57	19,750
2017年度	39	14,580	18	380	57	14,960
2018年度	42	14,400	14	1,570	56	15,970
2019年度	35	11,600	13	440	48	12,040

#### 【課題】

会員数、会費収入がほぼ毎年減少しています。

特に法人会員が退会することなく安定した基盤とし、一方で新規会員の増加をいかに進めるか大きな課題と考えます。公益事業の重要性をアピールし会員の増大を図ることが課題と考えます。



## (2) 理事会・評議員会等

開催日及び場所	出席者数	議 題
◎理事会 令和元年5月31日 レコフ講堂	理事総数 15名 定足数 8名 理事出席 10名 監事出席 1名	〈決議及び承認事項〉 ・平成30年度事業報告について ・平成30年度決算について ・監査報告 ・公益目的事業変更認定申請について ・理事選任について ・常勤理事報酬について 〈報告事項〉 ・職務執行状況 ・公益認定申請結果
◎評議員会 令和元年6月21日 レコフ講堂	評議員総数 9名 定足数 5名 評議員出席 7名	〈決議及び承認事項〉 ・平成30年度事業報告について ・平成30年度決算について ・監査報告 ・令和元年度事業計画について ・令和元年度予算案について 〈報告事項〉 ・職務執行状況 ・公益認定申請結果
◎臨時理事会 令和元年12月5日 ホテルグランドアーク半蔵門	理事総数 17名 定足数 9名 理事出席 13名 監事出席 0名	〈決議及び承認事項〉 ・駐車場賃貸借契約 ・車両管理規定 ・自家用自動車通勤使用細則 ・ヴェルファイアのリース ・キャノンカラー複合機一式のリース 〈報告事項〉 ・職務執行状況
◎理事会 令和2年3月24日 レコフ講堂	理事総数 17名 定足数 9名 理事出席 12名 監事出席 2名	〈決議及び承認事項〉 ・2020年度事業計画について ・2020年度予算案について ・就業規則、賃金規定、育児介護休業規定 経理規定、印章管理規定について ・北見事務所建物取得計画及びトイレ修繕計画について 〈報告事項〉 ・職務執行状況

### (3) 職務執行体制等

#### (i) 執行体制

評議員会 : 9名

理事会 : 17名

代表理事 2名 (会長・専務)

常勤理事 4名 (会長・副会長・専務・理事)

非常勤理事 13名

本部 : 公益目的事業1・2、収益事業

北見オフィス : 公益目的事業2

事務局 : 法人管理業務

#### (ii) 評議員・役員・従業員等の状況

本年度末の状況は以下のとおり。

評議員9名、理事17名、監事2名、特別顧問6名、顧問5名です。

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
評議員	19	19	17	16	16	9	9
理事	12	14	14	18	17	15	17
監事	2	2	2	2	2	2	2
特別顧問	2	2	2	2	6	6	6
顧問	3	3	3	3	5	5	5
従業員	1	1	3	2	8	12	18
本部	1	1	2	2	5	5	8
(うちJICA内)	0	0	2	0	2	1	2
(うち技能実習生担当)	0	0	0	0	1	2	2
北見オフィス	0	0	0	0	3	7	10
(うち釧路出張所)	0	0	1	1	1	1	1
(うち札幌連絡所)	0	0	0	0	0	1	1
出向者	1	2	3	3	3	2	0
(うち北見オフィス)	0	1	1	1	1	1	0
アルバイト	0	1	1	1	1	1	0

#### 〈評議員〉

前年度と変わらず9名です。

#### 〈理事〉

前年度より常勤理事と非常勤理事それぞれ1名の増員です。

常勤理事1名は北見オフィスで技能実習生受入事業の担当を主とする理事です。

#### 〈幹事・特別顧問・顧問〉

前年度より変更はありません。

#### 〈従業員等〉

本部において事務局業務に1名、JICA業務に1名、技能実習含む全般業務で1名の増員を行い、技能実習生受入れ業務を主とする北見オフィスでは常勤理事2名の他に3名の増員を行いました。2020年度においても東京本部において1名退職、北見オフィスにおいては1名退職と3名の雇用増員を予定しています。

#### (iii) コンプライアンス推進体制

コンプライアンスの順守は基本的事項ととらえ公益法人として準備すべき各種規定や管理書類の策定をいたしました。

就業規則、賃金規定、育児介護休業規定、経理規定、印章押印規定など改定や新たに規定を設けました。

今後も適宜改定、見直しを行いさらに充実を図ります。

#### (iv) 寄付金募集の推進

賛助会員の会費収入だけではなく公益財団法人としての立場を生かし寄付金収入による増収を今後検討していきます。

早急にそのための対応を検討してまいります。

#### (4) システム機能などの課題

サポートが終了したWINDOWS7が稼働しているパソコンやサポートが近々終了するマイクロソフト社の製品などを利用しています。また、技能実習機構などが推奨している製品に対応できていない機器類を利用している現環境です。早急に新しい機種への変更などを検討してまいります。

また、今後の事業展開に役立てられるような告知方法としてのホームページの活用を図るなどシステム関連を担う関係先との連携を強める必要があると考えます。